

風水害・降積雪に伴う児童の安全確保への対応について

本校における、台風等の接近についての対応について、お知らせいたします。

児童の登下校時等での安全確保を図るため、風水害・降積雪に伴う緊急時には下記のとおり、江戸川区教育委員会の基準により対応します。その際には、tetoru配信等の発出を待たずして臨時休業の決定といたしますので、天気予報を必ずご確認くださいますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

風水害や降積雪の影響が出る恐れがある場合、江戸川区では児童の安全確保等について下記のとおり措置基準を設けております。

(1) 前日

○気象庁の予報により、午後3時の時点で、江戸川区に以下のような報道がされている場合は、教育委員会において翌日の臨時休業について検討し、午後4時までに臨時休業の有無を全校（園）に通知することとなっています。

・台風の強さの階級「猛烈な（最大風速54m/s以上）」かつ大きさの階級「超大型・非常に大きい（風速15m/s以上の半径800Km以上）」が報道されている場合

(2) 当日

○午前7時に、気象庁の予報により江戸川区に以下の警報が発令されている場合、臨時休業となります。

①『暴風特別警報』または『レベル5大雨特別警報』または『レベル4大雨危険警報』が、江戸川区に発令されている場合

②『大雪特別警報』または『暴風雪特別警報』または『暴風雪警報』が、江戸川区に発令されている場合

③『暴風警報』かつ『レベル3大雨警報』が、江戸川区に発令されている場合

また、下校時刻に上記の警報が発令されている場合は、児童は学校待機または保護者の方の引き取りとなります。

*『大雪警報』のみの場合は、原則として臨時休業とはいたしません。

(3) その他

①本校では上記の基準に則り、登校に変更がある場合は、午前7時30分頃までに本校ホームページでお知らせいたします。

②通常授業を行う場合であっても、気象状況によっては、登校時間帯に風雨（雪）等が激しいことも予想されます。その際は、お子様の安全確保を最優先させ、無理な登校は控えさせていただきますよう、お願いいたします。

③児童の登校後、下校時刻や放課後の活動等に変更が生じる場合は、tetoru連絡配信・本校ホームページでお知らせいたします。